

【周辺海域の水質 E-1】2025年度

項目	単位	基準値	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
結果が判明した日	—	—	5月12日																							
採取日	—	—	4月18日																							
採取水層	—	—	表層	中層																						
採取時刻	—	—	10:50	10:55																						
天候	—	—	曇																							
水温	℃	—	16.1	15.8																						
気温	℃	—	23.2																							
全水深	m	—	9.5																							
透明度	m	—	4.2																							
生活環境項目※1	水素イオン濃度(水素指数) (pH)	—	7.8以上8.3以下	8.0	8.0																					
	化学的酸素要求量 (COD)	mg／l	3以下	1.8	1.9																					
	浮遊物質 量 (SS)	mg／l	—	1.2	1.3																					
	溶存酸素量 (DO)	mg／l	5以上	8.6	8.8																					
	大腸菌数	CFU／100ml	—	0	0																					
	ノルマルヘキサン抽出物質	mg／l	検出されないこと	0.5未満	***																					
	全窒素	mg／l	0.3以下	0.19	0.17																					
最終処分基準省令別表第2で定める項目※2	全燐	mg／l	0.03以下	0.026	0.024																					
	カドミウム	mg／l	0.003以下																							
	全シアン	mg／l	検出されないこと																							
	鉛	mg／l	0.01以下																							
	六価クロム	mg／l	0.05以下																							
	砒素	mg／l	0.01以下																							
	総水銀	mg／l	0.0005以下																							
	アルキル水銀	mg／l	検出されないこと																							
	ポリ塩化ビフェニル	mg／l	検出されないこと																							
	ジクロロメタン	mg／l	0.02以下																							
	四塩化炭素	mg／l	0.002以下																							
	1, 2－ジクロロエタン	mg／l	0.004以下																							
	1, 1－ジクロロエチレン	mg／l	0.1以下																							
	1, 2－ジクロロエチレン	mg／l	0.04以下																							
	1, 1, 1－トリクロロエタン	mg／l	1以下																							
	1, 1, 2－トリクロロエタン	mg／l	0.006以下																							
	トリクロロエチレン	mg／l	0.01以下																							
	テトラクロロエチレン	mg／l	0.01以下																							
	1, 3－ジクロロプロペン	mg／l	0.002以下																							
	チウラム	mg／l	0.006以下																							
	シマジン	mg／l	0.003以下																							
	チオベンカルブ	mg／l	0.02以下																							
	ベンゼン	mg／l	0.01以下																							
	セレン	mg／l	0.01以下																							
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg／l	10以下																							
	1, 4－ジオキサン	mg／l	0.05以下																							
	クロロエチレン	mg／l	0.002以下																							
ダイオキシン類 ※3	pgTEQ／l	1以下																								

※1「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の別表第2で定める項目

※3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令

【周辺海域の水質 E-2】2025年度

項目	単位	基準値	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
結果が判明した日	—	—	5月12日																							
採取日	—	—	4月18日																							
採取水層	—	—	表層	中層																						
採取時刻	—	—	11:05	11:10																						
天候	—	—	曇																							
水温	℃	—	16.1	15.9																						
気温	℃	—	24.2																							
全水深	m	—	9.7																							
透明度	m	—	4.5																							
生活環境項目※1	水素イオン濃度(水素指数) (pH)	—	7.8以上8.3以下	8.0	8.0																					
	化学的酸素要求量 (COD)	mg／l	3以下	1.7	1.7																					
	浮遊物質 量 (SS)	mg／l	—	1.2	1.5																					
	溶存酸素量 (DO)	mg／l	5以上	8.7	8.8																					
	大腸菌数	CFU／100ml	—	0	2																					
	ノルマルヘキサン抽出物質	mg／l	検出されないこと	0.5未満	***																					
	全窒素	mg／l	0.3以下	0.18	0.18																					
最終処分基準省令別表第二で定める項目※2	全燐	mg／l	0.03以下	0.024	0.021																					
	カドミウム	mg／l	0.003以下																							
	全シアン	mg／l	検出されないこと																							
	鉛	mg／l	0.01以下																							
	六価クロム	mg／l	0.05以下																							
	砒素	mg／l	0.01以下																							
	総水銀	mg／l	0.0005以下																							
	アルキル水銀	mg／l	検出されないこと																							
	ポリ塩化ビフェニル	mg／l	検出されないこと																							
	ジクロロメタン	mg／l	0.02以下																							
	四塩化炭素	mg／l	0.002以下																							
	1, 2－ジクロロエタン	mg／l	0.004以下																							
	1, 1－ジクロロエチレン	mg／l	0.1以下																							
	1, 2－ジクロロエチレン	mg／l	0.04以下																							
	1, 1, 1－トリクロロエタン	mg／l	1以下																							
	1, 1, 2－トリクロロエタン	mg／l	0.006以下																							
	トリクロロエチレン	mg／l	0.01以下																							
	テトラクロロエチレン	mg／l	0.01以下																							
	1, 3－ジクロロプロペン	mg／l	0.002以下																							
	チウラム	mg／l	0.006以下																							
	シマジン	mg／l	0.003以下																							
	チオベンカルブ	mg／l	0.02以下																							
	ベンゼン	mg／l	0.01以下																							
	セレン	mg／l	0.01以下																							
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg／l	10以下																							
	1, 4－ジオキサン	mg／l	0.05以下																							
	クロロエチレン	mg／l	0.002以下																							
ダイオキシン類 ※3	pgTEQ／l	1以下																								

※1「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

※2 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の別表第2で定める項目

※3 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令